

ECB(欧州中央銀行)の追加金融緩和について

○追加金融緩和の内容

6月5日、ECBは、政策金利である主要リファイナンス金利を0.25%から0.15%に、政策金利の上限としている限界貸出金利を0.75%から0.40%に、政策金利の下限としている中銀預金金利を0%から-0.10%に、それぞれ引き下げました。中銀預金金利は、民間銀行がECBに預け入れる余剰資金の金利となりますが、今回マイナス金利としたことにより、民間銀行は余剰資金をECBに預け入れた場合、一定の手数料を支払う必要が生じることとなります。

また、政策金利の引き下げに加えて、長期資金供給オペレーションの実施や、ABS(資産担保証券)購入に向けた取組みの強化など、流動性供給の政策についても併せて決定しています。

○追加金融緩和実施の背景

ユーロ圏の5月の消費者物価上昇率は0.5%と、ECBが目標としている2%程度を大きく下回り、デフレへの懸念が高まっています。

また、1-3月期のユーロ圏の実質経済成長率は前期比で0.2%、4四半期連続のプラスとなったものの、景気回復のスピードは非常に緩慢なものとなっています。

ECBは、今回の政策金利の引き下げ、マイナス金利の導入やその他オペレーション等を通じて、民間銀行の企業への貸し出しを増やすことで、ユーロ圏経済の活性化を図り、低インフレ傾向及び低成長の打開を目指していると考えられます。

○債券・為替市場への影響

債券市場では、今年に入り、ECBによる追加金融緩和への期待などから、ユーロ圏の債券の金利低下(価格の上昇)が続いています。特に、周縁国の債券の金利低下幅が大きく、イタリアやスペインの10年債は、年初から1%超低下しています。

今回の追加金融緩和の実施により、利益確定の動きなどから、一旦は金利低下の流れが一服する可能性があります。ただし、各国の財政健全化に向けた取組みの継続により、低インフレ・低成長の環境の改善が見込みにくいことや、ECBのドラギ総裁が会見で「措置を出し尽くしたわけではない」と述べていることから、金融緩和の長期化や一段の追加金融緩和への期待は今後も継続し、金利の上がりにくい環境が続くと予想します。

為替市場では、5月以降、ECBによる追加緩和期待から、ユーロはドルや円に対して軟調に推移しています。

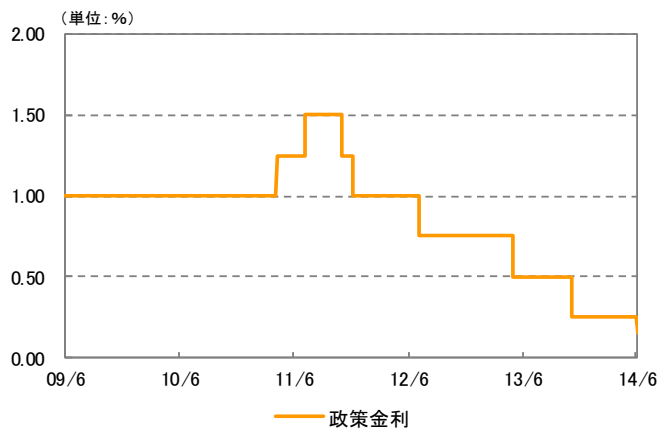
今回の追加金融緩和の実施により、債券市場同様、一旦ユーロ安の流れが止まる可能性があります。追加金融緩和への期待が残ることから、ユーロの上昇余地は限られると考えます。

当資料中の運用実績に関する数値、グラフ等は、すべて過去のものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。

ECB(欧州中央銀行)の追加金融緩和について

ECB政策金利の推移

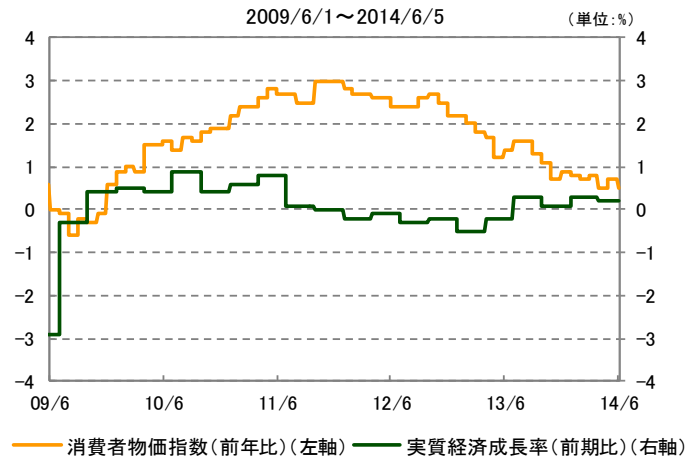
2009/6/1~2014/6/5



出所: Bloomberg

ユーロ圏消費者物価指数と実質経済成長率の推移

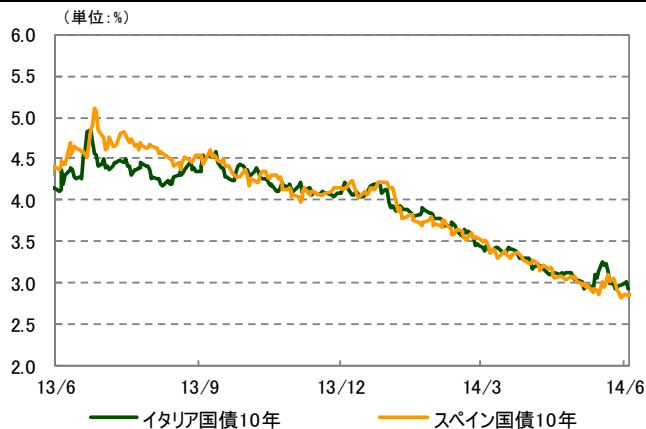
2009/6/1~2014/6/5



出所: Bloomberg

国債市場の推移

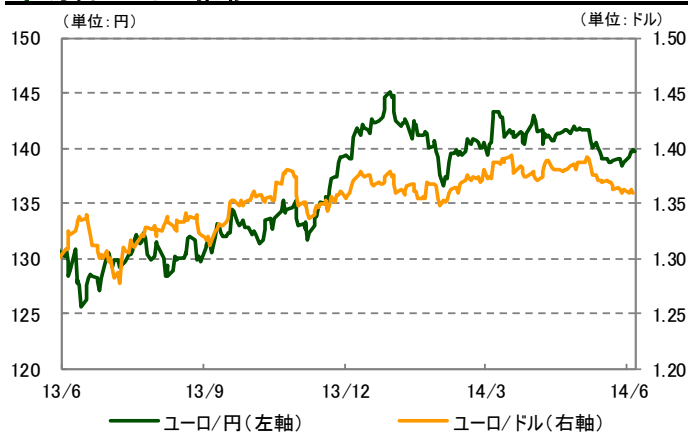
2013/6/3~2014/6/5



出所: Bloomberg

為替レートの推移

2013/6/3~2014/6/6



出所: Bloomberg

当資料中の運用実績に関する数値、グラフ等は、すべて過去のものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。

[投資信託をお申込みに際しての留意事項]

| 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。従ってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。
また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧下さい。

| 投資信託に係る費用について

[ご投資頂くお客様には以下の費用をご負担いただきます。]

申込時に直接ご負担いただく費用	申込手数料 上限3.78%（税込み）
換金時に直接ご負担いただく費用	信託財産留保金 上限0.7%
投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用	信託報酬 上限2.052%（税込み）
その他の費用等	上記以外に保有期間等に応じてご負担頂く費用があります。 「その他の費用等」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。 交付目論見書、契約締結前交付書面等でご確認下さい。

※ 当該手数料等の合計額については、ご投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメントが運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資される際には、事前によく交付目論見書や契約締結前交付書面をご覧下さい。

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第351号
加入協会／一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

当資料のご利用にあたっての注意事項

- ◆ 当資料は、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社により情報提供を目的として作成された資料です。したがって、勧誘を目的としたものではありません。また、法令等にもとづく開示書類ではありません。
- ◆ 投資信託は、主として値動きのある証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失が生じ、投資元金を割り込むことがあります。
- ◆ 当資料に記載されている各事項は、現時点または過去の実績を示したものであり、将来の成果等を保証するものではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。投資信託をお申し込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時にお渡しますので、必ずお受け取りの上、詳細をご確認ください。また、お申込みに関する決定は、お客さま自身でご判断下さい。